

# みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎963-1730（直）

12月4日～10日

## 人権週間

人権週間は昭和23年（1948年）12月10日に「世界人権宣言」が国連で採択されたことを記念して定められたものです。人権とは、誰もが幸せに生活するための権利で、日本国憲法ですべての国民に保障されています。

町では、人権週間にあわせて人権に関する行事を行います。詳しくは、折込チラシをご覧ください。

## 特設人権相談所（心配ごと・福祉なんでも相談）

みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

【日時】

12月13日（火） 午前10時～午後3時

※1人当たり30分

【場所】 町福祉センター

【相談員】 人権擁護委員

【内容】

人権問題、近隣の問題、家庭内の問題など

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

※高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理についての不安、生きがい活動などの相談については町社会福祉協議会で随時受け付けています。

【問い合わせ先】

役場総務課 ☎963-1730（直）

町社会福祉協議会 ☎963-0921（直）



▲大空へ飛び立つ風船

## 人権の花運動

11月4日に相島小学校の3年生・4年生が「人権の花運動」として育てたひまわりの種を風船に付けて飛ばしました。思い思いのメッセージを書いたカードを付けた風船は、大空へ高く飛び立っていきました。なお、風船は環境にやさしい素材を使用しています。

また、12月3日（土）に開催される人権フェスティバル2022で、子どもたちの活動の様子をまとめたパネル展示を予定しています。